

6月連絡委員幹事会 会議録

※会議議題関係部分のみ記録

と き 令和8年6月2日(火) 午後3時～

ところ 市役所2階 会議室1

出席者:連絡委員正副幹事12名、事務局3名、議題説明者2名、傍聴者2名

会議内容:

- 1 市民憲章唱和
- 2 あいさつ
- 3 議題

- (1) 「安心ッス!!へきなん支え愛ネット」LINE 受信登録及び認知症の普及啓発事業について(高齢介護課) (資料1)

正副幹事:探すということになると顔写真は送られてくるのか。

説明者:文書で特徴の説明のみ。個人情報関係で、今は顔写真はない。

家族から搜索の依頼があった場合にのみ依頼の発信をさせていただく。昨年は2件で、今年はいまのところ0件です。

- (2) 町内会に対する碧南市指定ごみ袋取扱事業所の登録について(環境課) (資料2)

正副幹事:販売店ではなく、取扱い事業所という扱いなのか。販売するのはダメか。

説明者:売ることによって、利益がでるのは税金上の問題があるためダメだが、割引して販売していただくのは問題ないと考えている。

どのお店が販売店になっているかというのをホームページに載せているが、販売店としては、自治会は載せない想定をしている。代わりに取扱事業所として別の形で広報していくことは検討している。どこまで広報していくかは、今後、幹事会でも協議していきたい。

正副幹事:3年間だけか。

説明者:3年後は、袋の価格は上がるが、手数料の額は増えないので、地区の負担額は上がる。

正副幹事:45ℓの袋は、10年3月までだが、余っている人がいる。

交換はしてくれるか。

説明者:令和9年からは、ごみ袋を出すのに手数料をいただくという考え方。

1年間は45ℓのゴミ袋が使えるというのは、今までゴミの減量に協力してもらってきたらからという理由で使えるようにしている。

ご自身で使い道がないようであれば、回収させていただき、市で活用させていただきます。

正副幹事：市外の人も碧南市の袋を買うことができるか。市外の人が碧南市の袋を買って碧南市内にゴミを捨てていくということが考えられる。

他市並みの価格にできないか。

説明者：3年以降は、西尾市よりかは高くなるし、おおよそ他市並みの価格。

新川 正：まずは、登録をするかどうかということだと思うが、区民からもらった区費をもとに買って配るということを想定していたが、販売してもいいということか。

説明者：インセンティブをもって取り組んでもらって大丈夫。

正副幹事：金銭のやり取りが大変なので、町内会加入者に20枚程度を配る方が楽なのかなというふうにも思っている。

正副幹事：今回は見送って、来年度手を挙げることは可能か。

注文は100枚単位か。世帯によって20枚配布となったら、こっちで分配をすることになるのか。

説明者：1くくり10枚。1箱500枚の単位となっている。

正副幹事：ゴミ袋を理由にやめる人が多い。市としては加入促進についてどう思っているか。

正副幹事：広報7月号にのるとのことだが、販売店等も載せてほしい。この内容だと町内会に問い合わせが来ることが想定される。希望枚数が多くても問題ないのか。デザインは変わるのか。

説明者：地区ごとに購入枚数はおまかせ。個々に希望枚数を聞いてもいいし、無料配布分を一律に希望してもらってもいいと思っている。

正副幹事：町内会加入者に1.1円で販売するというのをうたっているのか。

正副幹事：途中で加入した人はないというか。あとからの追加で購入するのは難しいのか。

説明者：今回は、初めてなので、皆さんがどれくらい買われるご希望があるのかあるのか分からないものですから、いったんはこれまでのスケジュールと同じように年1回ということでご提案させていただいている。ただ販売店さんは随時なので、ある程度の調整は可能と考える。

先の話になるが、価格が上がる際には、仕様を変える予定で、価格が上が

る前のものは使用期限を決めるので、差額で交換することを考えている。

正副幹事：余ったゴミ袋は、町内会のイベントで使用できないか。

説明者：ボランティア用のゴミ袋として渡していたものの代用としても考えている。

正副幹事：取り扱い事業所として手を挙げたけど、購入しないということも可能か。

説明者：可能。

正副幹事：スケジュールの変更はないか。

安く買えるということと言っても問題ないか。

町内会離脱を早めに対策するために、早めに町内会加入者に周知したい。

あまったゴミ袋の取り扱いについても周知する必要があると思う。

説明者：今後、秋口くらいに地区への説明をさせていただく予定。

正副幹事：申請はメールでもよいか。

説明者：メールでよい。